

【首都大学東京大学院社会科学研究所法曹養成専攻】

年 度	法科大学院年次 報告書の提出	付 記 事 項	備 考
平成 28 年度	○	履修登録可能な単位数の上限について、2年次のうち法学既修者は36単位であったところ、平成28年度から、基準3-3-1(1)イで定める措置により、36単位を超えて、42単位と変更した。	